

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 9

基本施策 保健予防と地域医療の推進

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	健康づくりと保健予防の充実	A
施策2	特定健康診査や特定保健指導などの推進	C
施策3	地域医療体制の充実	B

成果指標

指標	内容	平成32年度	平成29年度末実績	単位	平成29年度の成果の検証
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	60.0	36.6	%	関係機関と連携し、効果的な受診勧奨に取り組んだが、受診率は伸び悩んでいる。
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	60.0	20.9	%	積極的に指導に当たっているが、経年的に特定保健指導対象となる人も多く、実施率は伸び悩んでいる。
かかりつけ医の浸透率	市内にかかりつけ医を持つ人の割合(概ね65歳以上)	83.0	77.6	%	講座開催など、周知啓発により、かかりつけ医を持つ人の割合は僅かずつであるが増加している。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> 生活様式の変化に伴い、食生活や運動、喫煙、飲酒等の生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患等の生活習慣病が増加傾向にある。 少子化・高齢化が急速に進行するとともに、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査やがん検診等、各種検診の受診率の向上を図り、ライフステージに応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいく必要がある。 市民が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉サービス機関の連携やかかりつけ医推進により在宅医療の推進を図り、地域医療の充実に図る。

社会情勢・市民ニーズの変化

・特定健診の実施など、医療費抑制の努力をした市町村を評価・点数化し、交付金に反映させる国の「保険者努力支援制度」が導入された。厚生労働省で、第3期特定健診・保健指導に向けた実施基準の見直し(弾力化)が行われた。

・「医療介護総合確保推進法」に基づき、福井県では、平成28年5月に地域医療構想を策定。これまでの「病院完結型」医療から、病気と共存しながらも地域で治し支える「地域完結型」の医療への転換を目指すこととされ、医療圏域ごとに、2025年の医療需要と必要病床数などが示された。

・市民の意識は少しずつ在宅医療へ向いており、かかりつけ医を持つ市民は毎年微増している(前年比2.7%の増加)。

現在の「現状」と「課題」

現状	各種健康づくり事業、特定健診、特定保健指導、がん検診を実施しているが、中高年の男性を中心にメタボリックシンドロームが増加傾向にあるなど、本市においては、循環器系の疾患、新生物など、生活習慣病に起因する疾患が多くなっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率向上 在宅医療・介護を見据えた、地域医療体制のあり方の検討 休日急患診療所の医師・看護師の確保

基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体、保健推進員や結の故郷健康サポーターなどと連携し、健診の受診勧奨や地域健康づくり事業・介護予防事業(元気づくり体操クラブ・うららでやろまい会)など、市民力・地域力を生かした健康づくり事業を推進することができた。 目標は下回ったものの、特定健診、がん検診などの積極的な受診勧奨に努め、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善に繋げることができた。 休日急患診療所と和泉診療所において、適切な医療の提供ができた。
----	---

改善点

・特定健診、特定保健指導については、平成30年3月に改訂した「第3期大野市特定健康診査等実施計画・第2期大野市国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、効率的・効果的に事業を実施していく。平成30年度は、国保特会で実施する「特定健康診査データ分析、受診勧奨事業」により、効果的な受診勧奨を行い、実施率の向上を図る。

・休日急患診療所の診療体制については、休日急患診療所運営協議会や地域医療協議会等で協議検討を進めていく。